

平成25年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

開会期日 平成25年3月19日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
5番	畑山豊	6番	奥田誠
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	会計管理者	和田精之
総務政策課長	山本敏章	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	森岡真輝	総務政策課 企画員	水口和洋
総務政策課 企画員	山本剛士	住民生活課長	藪内博文
住民生活課 企画員	原宗男	住民生活課 企画員	坂本巖
税務課長	笠松眞年	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課 企画員	菅谷雄二	産業建設課 企画員	三栖啓功
上下水道課長	福田睦巳	上下水道課 企画員	川口孝志
上下水道課 企画員	谷本芳朋	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例
- 日程第 2 議案第 2 号 上富田町新型インフルエンザ等対策本部設置条例
- 日程第 3 議案第 3 号 上富田町町道の構造の技術的基準等を定める条例
- 日程第 4 議案第 4 号 上富田町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的
基準を定める条例
- 日程第 5 議案第 5 号 上富田町くちくまの文化交流館設置及び管理に関する
条例
- 日程第 6 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 7 号 田辺周辺 5 市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約
の変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 24 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 24 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正
予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 24 年度上富田町後期高齢者医療補正予算
（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 24 年度上富田町特別会計介護保険補正予算
（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 24 年度上富田町特別会計診療所事業補正予算
（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 24 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算
（第 4 号）

- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 2 4 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正
予算 (第 3 号)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 2 4 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第 2 号)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 2 4 年度上富田町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計診療所事業予算

開 会 午前9時30分

議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回上富田町議会定例会第4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第1号～日程第31 議案第31号

議長（大石哲雄）

この際、日程第1 議案第1号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件から日程第31 議案第31号、工事請負変更契約の締結について（平成24年度 23年災 第339 - 511号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事）の件まで31件を一括議題といたします。

日程第1 議案第1号

議長（大石哲雄）

日程第1 議案第1号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第1号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号

議長（大石哲雄）

日程第2 議案第2号、上富田町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第2号、上富田町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第3号

議長(大石哲雄)

日程第3 議案第3号、上富田町町道の構造の技術的基準等を定める条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第3号、上富田町町道の構造の技術的基準等を定める条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号

議長（大石哲雄）

日程第4 議案第4号、上富田町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、上富田町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号

議長（大石哲雄）

日程第5 議案第5号、上富田町くちくまの文化交流館設置及び管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番、畑山君。

5 番（畑山 豊）

ちょっと確認だけさせていただきたいのです。

この使用許可のところ、興行その他諸種の目的をもって、文化交流館を使用するとすると一応ずっと書かれているのですが、この施設について宿泊とかそういうことについては何も考えていないか。そこだけちょっと聞かせていただきたいのですが。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

おはようございます。

5 番、畑山議員のご質問にお答えいたします。

このくちくまの文化交流館につきましては、目的のところでも書いておりますように文化、芸術の振興に寄与するという大きな目的としております。全面的には宿泊料をいただいて宿泊ができますよという形での使用は考えておりませんが、例えば一例でございますけれども、桜美林大学の学生が上富田町へ参りましてアウトリーチということで町内の老人クラブ等を回ったり、あるいは文化会館等で公演をしております。彼らはうちの自主事業の中で実施をしているのですけれども、契約金額では旅費等を賄いあるいはまた公演の準備等の費用で宿泊費が出ないというふうな状況がございます。そこで、大谷老人憩いの家をお借りして宿泊をしていただいてアウトリーチの事業を実施しているというふうなケースがございます。そういった場合には、時と場合に応じて泊まっていたくということも考えておりますが、あくまでも宿泊ができますよ、宿泊をさせるための施設ですよということでの使用は考えておりません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

5 番、畑山君。

5 番（畑山 豊）

これ、使用する料金とかそういうのは、ここで午前で 1,570 円、午後 2,620 円、夜間で 2,620 円となっておりますが、この額で十分賄いはできるようになっているのですか。それだけちょっと確認しておきます。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

5 番、畑山議員のご質問にお答えいたします。

使用料の規定につきましては、文化会館等の基準を参酌して決定しております。

一応、時間当たり500円ということで算定をしております。午前の場合ですと3時間、午後5時間、夜間も10時まで使っていただいた場合に5時間というふうな形で考えておまして、大体、いわゆる光熱水費等の費用を賄えるというふうなことで考えております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

ありがとうございます。

なかなか立派な施設でございますし、せっかくの機会ですので、今後、上富田町内によらず、また町内の施設を利用したいというような、特にまた子供たちが利用するようなことに常に協力をしてやっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いしておきます。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

使用料の減免のところで、管理者において特に必要と認めたときは免除できるというふうになっているのですが、例えばどういうことを想定しておられるのかお願いします。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

もう既に何件か使わせていただきたいということで問い合わせをいただいております。基本的には使用料をいただいて使っていただくというのが原則でございますけれども、例えば社会教育活動に関する事業でありますとか、あるいはまた学校の活動の範囲の中での使用でありますとかそういった場合には、基本どおりの使用料をいただくというよりは町民の方、あるいはまた子供たちの健全育成の活動に使っていただけるということで使用料を減免にするというふうなことも考えております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに。

12番、井澗君。

12番（井潤 治）

1つは、ここで目的のところに文化及び芸術の振興ということになっているのですが、この文化とか芸術の振興を図るといふその目的の活性化なのですが、その判断といふのは、基準といふのは、これはもうその管理者がやるわけですか。

それともう1つ、第6条の使用料の減免の問題ですけど、ここは規定とかそういうものは全然なしにいわゆる、今、課長が言ったような判断だけでやるのですか。聞かせてください。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

12番、井潤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目のこの文化、芸術の振興云々の件でございますけれども、非常に判断の基準はどうなと言われますと線が引きにくい部分が当然出てくるかと思いますが、あくまでも公の施設を使っていただくというあたりを参酌しまして、町民の文化活動、芸術活動というあたりに着目した使用をしていただくということが基準になるかと思っております。

ご指摘のように細かい規定はこの条例では定めておりませんが、規則の方で委任をしまして、あるいはまた使用規定等の中でそのあたりを今後、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

使用料の件につきましても同様でございますが、細かい規定につきましては規則の中で考えてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、上富田町くちくまの文化交流館設置及び管理に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号

議長(大石哲雄)

日程第6 議案第6号、公の施設の指定管理者の指定についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、木本君。

9番(木本眞次)

ちょっとお伺いします。

要望なのですが、先日、1週間ぐらい前に若もの広場をお借りしたのです。そのときに、たばこか吸いながら、そしてごみが散乱していたので、指定管理になるのでその辺も十二分に、今度は貸し出しするときにごみ、たばこというのは自分で持ち帰ってくださいよということをしていただくようお願いしたいと思います。

そしてまた、特殊な仕事になると思うのです。例えばスポーツセンターなんかやったら芝の管理というのがあるので、その辺も十二分にやっていただきたいと思います。

要望でいいですから、答弁は要らないです。

議長(大石哲雄)

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

念のためにお伺いしますが、ここで言う指定管理者の権限というものについて、責任とかそういうものについての契約上はどういうふうになりますか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

12番、井澗議員のご質問にお答えいたします。

指定管理でもって今回、くちくまのクラブと契約をするわけでございますけれども、くちくまのクラブのいわゆる権限といいますかは、スポーツセンター、それから若もの広場、市ノ瀬体育館の使用、維持管理の範囲が責任ということになってございます。

例えば事故が起こった場合、当然保険には加入はするのですが、加入する保険の範囲を越えて賠償責任が生じた場合につきましては自治体は指定管理を定めた指定者についても自治体が責任を負わなければならないということになってございますので、指定管理者が当然保険に入るわけで、その保険の範囲内で責任を負うことができない場合は自治体があとの責任を負わなければならないということになってございまして、日常業務の中での管理に関する責任は指定管理者が負うということでございます。

よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

指定管理者を指定しまして、そして1年間、その管理者にやってもらうわけですが、1年間とか年間を決めて。その場合、1年間でその管理者のやったことについての報告とかそういうものは町に対してあるのですか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えいたします。

当然、報告はいただきますし、もちろん年度の途中でございまして自治体の方から書類等、あるいは管理についての状況を報告させるということ是可以しますので、そのような形で進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

8番、榎本君。

8番（榎本 敏）

この件についてでございますけど、事務所はどこに置くのですか。

それと、たしか昨年度のこの議会にも出ておりましたけど、教育委員会で高いお金を

かけて予約状況等々を確認できるように、たしかソフト面を充実したと思うのですが、その件はどうなりますか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

8番、榎本議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の事務所の件でございますけれども、当面は現在、SEACAが入っております朝来駅に置くということで考えてございます。

もう1点の予約システムの件でございますけれども、この4月1日から稼働はするのですが現在のところはとりあえずは空き状況の確認をしていただくということを考えてございます。当然、将来的にはパソコンから予約まで全部できるというふうなシステムにもっていくわけですけれども、そういう構築はしているわけですが、一度にそれを行いますと重複貸し出しとか混乱が出てくる可能性があるということで、当面、予約の入る前の空き状況の確認をするということで、いわゆる担当者の方が慣れるというあたりから入ってまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

8番、榎本君。

8番（榎本 敏）

そうなりますと、予約申し込みとかパソコンの使えない方、一般利用者の方やけど、朝来の駅の窓口へ行くということですか。そこで申し込み、料金を清算するとか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

8番、榎本議員のご質問にお答えいたします。

現在も文化会館の窓口で、あるいはまた電話で受け付けをしておりますが、それと同じような格好になるかと思えます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、公の施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号

議長(大石哲雄)

日程第7 議案第7号、田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

この条例は単に障害者自立支援法と障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律というように置きかえているわけなのですが、区分認定の問題がありますから、障害者自立支援法とこの後にできてきた今の新しく書き換える障害者の云々という法律の定めるところの支援の状況、要するに障害者自立支援法と同じものが支援の中身なのか、あるいは区分認定が変わるのか。それから、総合的に支援するための法律ということは、支援法よりもはるかに拡大されているような聞こえがあるのですが、その中身はどうなのかということをお聞きします。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

12番、井澗議員さんにお答えします。

内容については変更はございません。

この法律は障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変わることになりました。この法律の目的につきましては、自立のかわりに新たに基本的人権を享有する個人としての尊重を明記ということになってございます。

もう1つは、障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業による支援を明記し、それらの支援を総合的に行うこととなりました。

基本理念の創設がされました。すべての国民が障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの願い。すべての国民が障害の有無にわけ隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現。可能な限り、その身近な場所において必要な支援を受けられること。社会参加の確保。どこで誰と生活するかについて選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと。社会的障壁の除去が基本理念として創設されました。

あと、障害者の範囲の見直しがされてございます。制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義に新たに難病等を追加し、身体障害者手帳の取得はできないが一定の障害のある方々を障害サービス等の対象とするとこの法律で変わってございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

ずいぶん総合的に見ているわけですから変わっているわけですね。片一方は障害者を自立させるための支援をするのであるのですけれども、今度の場合は生活を総合的に支援すると。しかも基本的人権というものを享有するという立場で理念まで変えたというわけですから、相当これは広範囲でこの法律は適用されると、そういうように理解しておいてよろしいか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

障害者自立支援法からすると広範囲に変えられたと理解しております。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号

議長（大石哲雄）

日程第8 議案第8号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第6号）の件について質疑を行います。

歳出歳入ともに一括でお願いします。

歳出からまいりましょうか。

6番、奥田君。

6 番（奥田 誠）

歳出の 14 ページのみんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業の都市との交流事業、これ減額補正なのですけども、減額になった理由、何か予定していた分をやめたとかそういうのがあるのですか。ちょっとお尋ねします。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

この事業をやるときに教育委員会へボーイスカウトで大阪方面からボーイスカウトを呼んできたならなっとうなと声かけたのです。大体 100 万ぐらい要るなど。ところが実際ボーイスカウトにしたら和歌山の方から来てくれるということで相当安くなったし、ボーイスカウト自身もある程度負担を持っていただくようになったので相当経費が安くついたような状況です。

今年もまた同じような格好をさせていただきたいと思います。

議長（大石哲雄）

14 ページから 25 ページまでです。

12 番、井濶君。

12 番（井濶 治）

珍しい言葉を発見しましたので聞いておきたいと思います。

18 ページです。

衛生費のところでは振動病の検診委託料というのがあるのですけども、今、この振動病というの、上富田で何人ぐらいあって、どういう何件ぐらいな、誰にどういうふうに委託するのかというのをお聞きしたいと思います。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。

12 番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、予算としましては当初、10 人程度見込んでございました。最終的には 4 名追加したということで 14 名で約 8,000 円計上してございます。

現在のところ、一応対象者として 14 名程度あるというふうに確認してございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12 番、井濶君。

12番（井潤 治）

21ページの委託料ですが、トンネル・橋梁の委託料ですが、これはどこか頼むところがあるわけだと思うのですが、どうですか。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

おはようございます。

12番、井潤議員さんのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業ということで委託料としましてトンネル、それから橋梁の安全点検業務という格好で補正予算を要望してございます。これにつきましては、緊急経済対策の国の補正予算になってございます。

町内には、トンネルとしまして3カ所、畑峠隧道、それから岡隧道、卒塔婆隧道と3カ所のトンネルがございまして、これについての安全点検でございます。

また、橋梁につきましては、15メートル以上につきましては橋梁点検が済みでございますが、15メートル未満の橋も今回は対象になるということで、町内で204橋という格好で計画してございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

これにつきましてはコンサルへ発注したいと、このように考えてございます。

（発言する者あり）

いや、それはこれからです。予算が通った段階で。

（「入札する」の声あり）

はい、そういうことです。予算の通った後に入札でコンサルの方へ発注したいと考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

23ページの児童館運営費の中で、工事費の中で遊具撤去というのが出ているのですが、老朽化によって撤去するのか不必要になって撤去するのか、その辺、ちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

木本議員のご質問にお答えいたします。

児童館の遊具撤去につきましては、大分古くなってきております。あの遊具そのものが、もともと児童館を建てたときに新しい物を設置したのではなく、地元にありました遊具をあそこに移設したものでございまして、さび等が大分出てまいりまして、業者に見てもらったところ補修費が相当高くつくわけでございます。

設置者責任等のこともございまして、今すぐ壊れるとかということではないのですが、万一子供たちが遊んでいて事故、けがをするということにもなりかねませんので、もうとりあえずは取ってしまおうということでございます。

ちなみに、あそこに今置いてありますジャングルジムですとかラダーですとか、それから上って遊ぶやつ、あるいは滑り台、すべて補修をするのにどれぐらいかかるかということで日都産業とかタカオとかいう遊具のメーカーに確認をしてもらいましたところ、250万円以上かかるということでございますので、これではあの古い遊具に250万円以上の費用をかけるのはもったいないということで撤去するというにいたしました。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

ちょっと教えてもらいたいのです。

19ページ、19の基幹水利施設ストックマネジメント事業とありますけど、これは具体的にどういう事業なのかちょっと教えてください。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

ストックマネジメント事業につきましては、もともと昭和30年から38年ごろにかけて上富田町内で地盤変動対策事業として実施しました県営の排水路の工事がございます。それが町内には5.8キロメートルございます。そうした中で、平成21年度にその施設の機能診断という格好の中で危険箇所とか、それから機能の低下が認められる箇所について改修するというので調査をしております。

今回の事業につきましても県営の事業でございます。町独自ではございません。

そうした中で、本年度におきましても生馬の本郷地区において水路改修を行っていた

だいてございます。これにつきましては、事業費の25%ということで、町の負担は25%を予算措置してございます。

そういう格好の中で、今後3年間ぐらいそういう事業を続けていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

ほかに歳出ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それでは歳入に移ります。

11ページから13ページまでです。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1つは国庫負担の削減の問題です。

平成24年、もう大体普通交付税、特別交付税も決まっていると思いますので、その削減の、要するに例の三位一体の改革になる前の段階は結構でございますので、2001年、平成12年から結構でございます。その削減額と、トータルですね。2001年から平成24年までのトータルをお聞きしたいと思います。

それから臨時財政対策債ですけれども、これももう決まっていると思うのでそれもお聞かせ願いたいと思います。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井濶議員さんにお答えします。

三位一体の改革における影響額につきましては、本6号補正では8,220万円の影響額と思われま。交付税につきましては、平成24年度と平成12年度の比較では4億1,921万1,000円の影響額となります。臨時財政対策債を加味した場合の平成12年度との比較では、1億5,797万5,000円の影響額となります。

平成12年度を基準としまして平成24年度までの予算での影響額につきましては、普通交付税では55億156万円となります。臨時財政対策債を加味した場合は26億693万3,000円の影響額となります。

よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

消費税、計算上はどういうふうになりますか。

それから国庫負担はわかったのですが、もう一度、負担金あると思うのですが、いわゆる臨時財政対策債とかそういうものじゃなしに、そうじゃなしに本当にその削減するものについてどの程度の影響があるか、もう一度、ちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

お答えします。

三位一体の改革の影響額につきましては8,220万円となります。

続きまして消費税ですが、本6号補正後では、理論上ですが9,010万7,000円となります。5号補正につきましては8,877万7,000円でしたので133万円の増額となります。

以上です。よろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

ちょっと確認とお願いがあって。

13ページで国庫支出金の4目の土木費国庫補助金の説明の中で、公営住宅の家賃収入補助金が減額になっておりますがこの理由と、もう一つ、この上富田町営住宅の中で……

（発言する者あり）

11ページ、間違えました。11ページです。

議長（大石哲雄）

もう一度初めから、すみませんけど。

5番（畑山 豊）

すみません、11ページ、間違えました。やり直します。

国庫支出金、国庫補助金の4目土木費国庫補助金で、公営住宅家賃収入補助金が減額されておりますが、その理由についてお聞きしたいのと、このほかのことなのですが、町内の町営住宅で浄化槽とかそういうことに関する維持費が住宅の家賃に含まれていない住宅がありますが、すべての住宅のことはどういうふうになっているか。

例えば、定促住宅が今度、建設課の方で管理をするようになっていそうですが、あそこなんかは維持管理費が家賃に含まれているように思われます。そのことについて、今この際、維持管理費が家賃に含まれていないやつに関して含むような方法はないか、そういうことをお聞きしたいと思って、答弁できましたらお願いします。

議長（大石哲雄）

5番、畑山議員、2番目の質問については答弁できたらいいということなのですが、大分歳入とは離れていますので、別の機会でもよろしいですか。

5番（畑山 豊）

それで結構です。

議長（大石哲雄）

答弁可能ですか。

（「1問目だけ」の声あり）

議長（大石哲雄）

1問目だけ。2問目の質問はまた別の機会をお願いします。

1番目の減額の理由について。

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

5番、畑山議員さんのご質問にお答えいたします。

この地域住宅交付金、それから家賃収入補助金について減額になってございます。この住宅費の補助金につきましては23年度から27年度までの5カ年計画の中で事業実施し、それから精算をしていくというような中で、毎年毎年、単年度で精算していつているというものではございません。5年間で交付された予算範囲内で事業を自由に利用できるという格好の中で、今年度、生馬橋住宅の集会所の移転工事も全部完了しまして、事業費が決定したという格好の中で相殺して最終的に減額になりましたよということで、決して補助金が入ってこなかったというわけではなしに事前にいただいていたというような解釈になってございますので、ご了解のほどよろしくをお願いします。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

議長（大石哲雄）

再開します。

ほかにごいませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

全体にごいませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それではほかにも質疑ごいませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第8号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第6号）に反対をいたします。

やっていることそのものは、細かいことにつきましては、予算措置そのものは私は良としたいというふうに思うのですけれども、この会計そのものはやはり多くの点で国の攻撃が地方自治体にかかっております。例えば地方交付税で、先ほど企画員がおっしゃられましたように平成24年では普通交付税で4億1,921万1,000円、特別交付税で1億2,323万9,000円、合計して5億4,245万円というのが減額されております。これを2001年から平成24年までの間トータルで見ますと、普通交付税で55億156万円、それから特別交付税で8億9,930万9,000円。合計しますと64億86万9,000円とこんなになります。

それに対して臨時財政対策債というのが2012年に2億6,123万6,000円と、こういうのがありますけど、これの足したものを引きましても仮に半分、40億以上のお金が、結局、実質的にはこの上富田町で入らなんだと、使えなかったということになります。

また、消費税につきましては9,000万以上があるわけです。また負担金につきましても8,200万余り、かなりあるわけですね。それが結局削られたままでこの会計運営をしなければならない。そういうことは一般財源が少なくなる中で非常に厳しい財

政運営を迫られるという問題があります。

それから2つ目には、これに対する町の態度の問題であります。

最近、上富田小出町長は三位一体の改革ということをよく口になさいます。地方交付税が少なくなってくる結果、一般財源が非常に少なくなると。普通交付税が一般財源化されてどこにはいったかわからないという状況、これはまことに私も一致している考え方でございます。これには賛同するわけですけれども、しかしながらそういうものに対してきちっと町は国に対して物を言っていくというそういう点では、まだ私どもの政策と一致しないところがございます。

それから3つ目には、もうここまでインフラも含めて整備されてきますと、上富田町の課題は財政運営一つだと思うのですね。それにはやっぱり暮らしの問題、生活をサポートしていく、支援するということにぼつぼつ切り替えていくということを私は要求しております。

それは、例えば1つは財源措置としては地方消費税交付金というのがあるわけですが、0.5%分ですが、これは1億2,300万、必ず入ってくるわけですね。これはやっぱりどこへ使って、どの、例えば、どこへ使ってもいいわけで、一般財源とはそういうものですけど、特に特定して町民の暮らしそのもの、例えば制度そのものの赤字もそうですけれども支援するという、そういうところへの独自の使う中での転換を図っていくべきではないかという観点が私どもにはあります。

それによって、そういうことがまだ実行されていないということで反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

議案第8号、平成24年度上富田町一般会計補正予算（第6号）に賛成をいたします。

この主な財源の支出につきましては、共済組合の負担金の増額が主なものであると思いますが、その中におきましても、先ほど木村さんが質問した農林水産業費の基幹水利施設ストックマネジメント事業、また地域ため池総合整備事業等については、危険箇所の改修という形で予算を措置していただいています。そして救馬谷排水路等の設置工事費、そして土木費、これも先ほど質問がありましたトンネルと橋梁等安全点検の業務委託料、これも減災につながる予算であると思いますので、補正予算については私は賛成をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、平成24年度上富田町一般会計補正予算(第6号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立願います。

(賛成者起立)

議長(大石哲雄)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第9 議案第9号

議長(大石哲雄)

日程第9 議案第9号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ございませんか。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

この会計で国庫負担金が削られたままになっております。国庫負担金の削減をずっと調べていきますとかなりなものになりますが、この会計をやっておく上で、つまりもう恐らくこれは決算に近い数字だと思うのですが、削減された額について教えていただきたいと思います。

議長(大石哲雄)

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長(藪内博文)

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

まず国庫負担ですけれども、平成24年度から負担率が変わってございます。平成2

4年度からが34%から32%に変わってございます。この2%の減額につきましては、県調整交付金で上積みされてございますので金額的な変更はございません。

ご質問の国庫負担金でございます。平成24年度では療養費町負担分で11億2,846万2,664円でございます。国庫負担額では2億5,353万3,840円でございます。割合としては22.47%になります。

これを三位一体の改革前の昭和56年度の給付費国庫負担金で算出しますと、5億6,082万8,169円で、差し引き3億729万4,329円が減額ということになります。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

ついでに1世帯当たり、1人当たりの負担、もし直したらどんな金額になるか教えてください。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの国庫負担金に対する住民1人当たり、それから世帯当たりの金額でございます。まず、1世帯当たりの金額にしますと10万5,927円、これを1人当たりにしますと5万8,112円になります。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第9号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）に

反対いたします。

当然、法治国家ですから、地方自治体の長といえどもこれを曲げることはできないわけであります。でありますけれども、この会計そのものは国庫負担がだんだん削られてくるといふ国の政策によって、大変住民に大きな荷を負わせております。その額というのは3億729万4,329円というふうに課長がおっしゃいました。これは1人当たりになりますと5万8,000円、世帯では10万5,000円ということで、これだけのお金が入ってきておればその分だけ国民健康保険税に手当をすることができる。非常にそういう意味では大変な金額だろうというふうに思うのです。

この国庫負担を削るといふやり方が、今、本当にどこまで続くのかということで、国民の皆さんも首長の皆さん方もこれは非常に問題視をしているわけであります。

そういう理由によって反対をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

10時40分まで休憩します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前 10 時 40 分

議長（大石哲雄）

再開します。

日程第 10 議案第 10 号

議長（大石哲雄）

日程第 10 議案第 10 号、平成 24 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12 番、井濶君。

12 番（井濶 治）

議案第 10 号、平成 24 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）に反対いたします。

後期高齢者医療というのは、皆さん知ってのとおり、70 歳以上の人を 70 から 74 までを前期とし 75 以上を後期というように分けまして、老人保健法を適用していたのを適用から外し、前期は国保に残し後期については新しい医療制度をつくりました。まさにこれは老人分断でありますし、新しい保険料を取るというやり方であります。

その後、これは改良もされてきている面はありますけれども、だんだんと負担が増えていくという状況が生まれてきております。これはまさに廃止すべき法律であろうというように私たちは考えております。

それで反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第11 議案第11号

議長（大石哲雄）

日程第11 議案第11号、平成24年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1点だけお伺いします。

この介護保険の財源内訳を、何%というような形でお願いしたいと思います。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、この会計におけます財源内訳でございます。これにつきましては、まず税収入をもって充ててございます。それ以外に、国庫支出金として……

（「何%だけでいい」と井濶議員呼ぶ）

失礼しました。

この介護保険につきましては、国庫負担金とか県負担金、それぞれありますので、それぞれ負担率が変わってきますので。

まず、保険料につきましては21%の負担割合になってございます。それから国庫負担金につきましては、それぞれ内容によって異なりますが、調整交付金では7%、それから介護予防事業費では25%、それから包括的支援・任意事業では39.5%になってございます。

それから繰入金につきましては、一般会計繰入金で介護給付費繰入金では12.5%、それから予防給付費でも同じく12.5%、それから包括的支援事業繰入金では19.75%になります。それから支払い基金からの交付金につきましては29%になってございます。

それと県補助金につきましては、介護予防事業費交付金では在宅サービスで12.5%、施設サービスで17.5%、それぞれ負担率が変わってございますのでひとつよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

そういうわかりやすい説明の仕方なのですけれども、もう一度お聞きします。

国、県、町ですね。それから住民負担というようにあるでしょう。全体を100としたときに国が何%、全体の費用でね。それから県が何%。決まった数字があるでしょう、基本的なやつに。あと、残りの住民をどういうふうに分けるのかという、そんなやつを言ってください。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、国庫負担金では、これは各、全体で何%というわけではございません。先ほど言いましたように介護給付費で0.15、それから介護給付費の、先ほどは施設分で15%、それから介護給付費その他で20%、それから介護予防で25%、それから包括的支援事業で40%、それぞれございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

それから、国の調整交付金につきましては約5%になってございます。

それから住民負担につきましては、第1号被保険者で21%、それから2号被保険者で29%になってございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

要するに50%を第1と第2の2つに分けて、40歳以上とあれに分けてあるわけですね。21と29に分けているわけでしょう。それで50%分、要するに全体でいったら50%分を住民負担しているわけですよ。あとの50%が公費負担なのですね。その公費負担でいったらどれだけになるかというのを、幾つか、事業費の関係で2つあるということ、僕はわかっているのですけども、それをひとつ国庫負担ということだけで考えたらどんなになるかということを知りたいのです。

なぜかと言えば、これは平成9年に導入されたのですね。そうでしょう。平成9年にできまして平成12年に執行されたのですけれども、そのとき、平成9年のときには国が35%で県、町が12.5、12.5だったのですね。これを合わせますと60%ですよ。あと40%が住民負担だったわけですね。今はそれが10%増えて50%になっているのですよ。

ですからこれは恐らく、ここの35%というところが非常に減ってきているというように私は思うのですよ。

それをまとめたらどんなになるのかなというのを。いろんな調整交付金もあるけれど、それを全部まとめたらどんなになるかというのを聞きたいのです。聞きたいのですけど、もうそれはよろしいです。結構です。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第11号、平成24年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）に反対いたします。

介護保険あって介護なしと言われていたくらい厳しい状況が出てきております。介護報酬の改定が行われまして、その影響もかなり、今、住民の間で出てきております。

そういうことがあるのと、それからそれに対してほんなら国庫負担が増えているかといったらそうじゃないのですね。減らされている状況です。むしろ住民負担がだんだんと増えてきているという状況であります。

そういうことがもろに受けている会計だと。これは町長が幾ら頑張ってもできないことなのですけれども、その受けた影響というのは計り知れないものがあるというように思っております。

それで反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 1 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 2 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 2 議案第 1 2 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

6 番、奥田君。

6 番（奥田 誠）

9 ページの使用料及び賃借料で、この間、吉田議員さんが一般質問した中で、自動車借り上げ料、これタクシー代ということなのですが、医師が6名あるということを知ったのですが、その中で1回どれぐらいの費用がかかっているのか。そして、タクシーを利用している医師については、南和歌山医療センターから診療所までの交通費になるのか、それとも医師の自宅から診療所までの費用になるのか。その辺だけちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

6 番、奥田議員さんのご質問にお答えします。

まず、自動車借り上げ料ですが、当初、予算計上はしていなかったのですが、医師の送迎について安全を確保ということで一応タクシーを利用させてほしいということの中で今回、計上させていただきます。

タクシーの利用につきましては、近隣の田辺西牟婁郡タクシー組合と契約して毎日医師の送迎を、南和歌山医療センターから診療所の往復というようなことで計算させていただいております。ちょっと単価につきましては今のところ、記憶的には片道2,500円程度ということで正確な数字ではないのですが、ひとつご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12 番、井濶君。

12 番（井濶 治）

診療所経営というのは非常に難しいものだというのはわかっているのですが、それはそれとして1つだけお聞きしておきたいのは、今、新しくできた段階でまだ組織的なものは確立されていないと思うのですが、事務局というのですか、そういう経営体制というのはどういうふうになっていますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12 番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず診療所ですが、一応一般的に会計を担当しておりますのは住民生活課が担当しております。これの事務局というようにつきましても一応住民生活課が担当課とい

うことでございますので、ひとつその辺ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

そうしますと、あそこへ実際的にそういう事務をやりに行っているのは、直接住民課の方が行っているのですか。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、会計上の処理につきましては担当課の住民課が会計処理をしてございます。ただ、診療所の診療報酬等に伴う事務処理につきましては従業員がやっておりますので、その辺、ひとつご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号、平成24年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第13号

議長(大石哲雄)

日程第13 議案第13号、平成24年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

5番、畑山君。

5番(畑山 豊)

4ページのところで、1目の宅地造成事業で宅地造成工事請負費他と書いてございますが、これ、減額になっているということは、もうないようにするということになるのか。違うのか。これはこれだけ減ったということやな。そのことについて、減ったことの理由を聞きたいのと、2目の残土処理場事業費の工事請負費について、残土処理場工事請負費3,643万円になっておりますが、このことについては業者は今、もう既にしているように思われるのですが、今後、入札とかそういうことをして決めるのか。ちょっとその辺を聞かせていただきたいと思います。

議長(大石哲雄)

産業建設課長、植本君。

産業建設課長(植本敏雄)

5番、畑山議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、宅地造成事業費の工事請負費の減額でございます。これにつきましては、この工事請負費としましては両新田地区の造成費を計上しておりましたが、現在、高速道路の廃土につきましては生馬地区の農地造成の方で全部、優先的に運んでおりますので、現在、両新田で計画しておりましたはなかきとかそういう工事費につきましては全然触っていないという格好の中で減額させていただいております。

それから残土処理場事業費の増額でございます。これにつきましては歳入の方でもあるのですが、雑収入の方で約2万立米ほど増えてございます。これにつきましても、生馬造成場の方ではなかき等の工事事業費という格好、それから舗装の修繕等で計上し

て3,793万円を増額しているというような状況でございます。これにつきましては、今の現状のままで、搬入土の増額という格好の中で処理していきたいと、このように考えてございます。

議長（大石哲雄）

業者はそのままということやね。

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

そうしたら、この件についてはもう、結局、残土処分場については生馬の方に移転するというような格好でよろしいのですか。

それはそれでいいし、そして今後、この業者については、例えば入札するとか、生馬の方に移管するとすれば新しい方法にするのか、それともこれを継続にするのか。そこらちょっと聞きたいのですけど。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

以前にも説明しましたように、農地造成から事業変更して、今日は新聞社が来ていないのでお話しさせていただきますけど、メガソーラーにする。その関係で重点的に生馬の残土処分場にいきやるのですわ。できたら、この部分については今の業者でさせていただきますたい。両新田とかほかのところへ出てきたときは新たに入札させて業者を決めるということでご了解いただけるようお願いしたいと思います。

今日、多分常任委員会を開いていただけると思うのですけど、今の状況をちょっとその段階で説明させていただきます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

私も総務委員会でこの件についてはちょっと詳しいことが、そういう内容がわからんことがあったので。

生馬の造成地については、メガソーラーとかそういう計画があるということも、それはよく理解しております。生馬の件についても宅地造成、また残土処分場の許可が下りたということで、大変、今後の事業にいろいろとプラスになると思いますので、どうぞよろしく願いしておきます。

議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 11 分

議長（大石哲雄）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 13 号、平成 24 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 4 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 1 4 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 4 議案第 1 4 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 3 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 4 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 3 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 5 議案第 1 5 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 5 議案第 1 5 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、平成24年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第16号

議長(大石哲雄)

日程第16 議案第16号、平成24年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、平成24年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前 11時14分

再開 午後 1時28分

議長(大石哲雄)

再開します。

日程第17 議案第17号

議長(大石哲雄)

日程第17 議案第17号、平成25年度上富田町一般会計予算の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、35ページからお願いします。

35 ページ。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

36、37。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

38、39。

6番、奥田君。

6番(奥田 誠)

39ページの委託料の地域主権一括法に係る条例整備業務委託料105万、これはどこへ委託するか予定があるか。

議長(大石哲雄)

総務政策課長、山本君。

総務政策課長(山本敏章)

6番、奥田議員にお答えさせていただきます。

まず、今回の地域主権一括法の関係ですけれども、これは第3次分になります。法令関係ですけれども、全部で80本、国の改正法律があります。本則が69本で不足が11本ということで予定されております。今回、一応105万を予定しているのは、今のうちのほうで例規集等を業務委託しておりますぎょうせいの方に委託したいかなと思っております。

以上です。お願いします。

議長(大石哲雄)

よろしいですか。

6番(奥田 誠)

はい。

議長(大石哲雄)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

42、43ページ。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

総務の防災対策費で、今回、予算を大分つけてくれているのですが、第1点目にこの文化会館への蓄電電池の分で、これでどれぐらいの、総務教育では細かい説明をしていると思うのですが、ちょっと私どもは聞いていないので、どれぐらいの平米でどれぐらいの蓄電をできるのかというのを1点お聞きします。

それと、次のJ - A L E R T（ジェイ - アラート）の連動放送卓改造工事、これの工事内容、放送卓改造というのはどういう作業になるのかというのを1点聞きたいのと、それと予算をつけてくれているのでいいのですが、防災行政無線の戸別受信機購入費、500台と聞いているのです。この分が462万円措置されているということなのですが、それは消耗品の中へ入っているのか。その辺ちょっと確認だけお願いします。

それと、いっぱいあってあれですが、防災対策費の町内データバックアップというの、85万6,000円、これもあるのです。これはどこのところへ予算措置をされているのかというのをお聞かせください。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点ですが、蓄電池、太陽光発電ですが、太陽光発電自体が10キロワットの太陽光発電になります。そして蓄電池が15キロワットになります。蓄電の量ですが、1日大体27キロワット、年間で平均1万キロワットといわれております。これは機種により若干違いが出てくるということではあります。

2つ目のJ - A L E A R T（ジェイ - アラート）の卓ですが、これは防災行政無線の放送施設があるのですが、そこにあるもとの本卓、スイッチを入れてマイクでしゃべるところの卓をやりかえるということになります。これは10分の10の国の補助金でやるようになっております。

そしてもう1つ、防災行政無線の防災ラジオですが、消耗品の中に含まれております。

以上です。

（「パソコンのデータバックアップはどこへ」と奥田議員呼ぶ）

データのバックデータということで、置くところが地域交流センターという、スポーツセンターの裏側にあるあそこへ置くようになっております。

以上です。

議長（大石哲雄）

42、43、よろしいですか。

7番、沖田君。

7番（沖田公子）

防災の備品購入費ですけども、防災用の備品購入費は主に何を買われるのでしょうかということと、この倉庫はどこへ設置されるのでしょうか。お聞きします。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

7番、沖田議員さんのご質問にお答えいたします。

防災の備蓄用品ですけども、今回はトイレとかハイパワーライトというのですけども、アークライトに匹敵するほどでもないライトですけども、それとかあとはアルファ米等の購入に充てるようにしております。

そして防災用備蓄庫ですけども、岩崎地区が県の津波の浸水地域には入っていないのですが、今後、どんな形になるかわからないということもありまして、町としまして万全を期するために岩崎の会館の方に設置するように考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

42、43、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

44、45。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

私、総務なので知っていなきゃいけないと思うのですが、1つだけ聞きます。

45ページの委託料のところの町勢要覧ですが、今回の町勢要覧というのはメンテマは何ですか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

12番、井澗議員さんにお答えします。

町勢要覧刷新のメンテマはということですが、前提は5年前につくりま

した町制50周年史の刷新になってございます。中身を見まして、既に他界された方や時世に合わないもの、それと時世の流れによりましてネガティブイメージといたしますか、虫歯の絵を載せるよりも歯を磨いている方がいいと、そういうような時世に応じまして刷新することといたしておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

私、思うのですが、こういうものをつくる場合に、今、企画員が言われたとおりだろうと思うのですが、例えば東南海地震というのが近づいているというのが言われていて、いつ来るかわかりませんが、こういう将来的に見込まれることが起こり得ることに対しての予防的な面で住民の喚起をさせるというようなテーマを1つほうり込んでおいて、それも1つの形にしたらいいのじゃないかと思うのですが、どうでしょう。

そういうのは入っていないですか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今回、指示したのは、どの市町村も一緒ですけど、大体10年ごとに町勢要覧というのをしやるのですわ。極端な例を言いましたら隠岐先生の写真も載っているのです。

そういう格好の中で、やはり、まあ言ったら不都合な部分があるので直せと言っただけで、今のご意見につきましては今後、何らかの形で参考にはさせていただきますけど、町勢要覧と別の感覚ということでお願いしたいと思います。

議長（大石哲雄）

44、45、ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

46、47。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

46ページのみんが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費の負担金、補助及び交付金で、各種イベント補助金350万あるのですが、イベントの主な内容はどのようなものであるか。

それと、町長の方が説明要旨であった上中50周年記念の部分はこの中でどこに入っ

ているのか。

それだけちょっとお聞かせください。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

6番、奥田議員さんにお答えいたします。

まず最初に、イベント補助金350万は主にどこのイベントに補助するのかということですが、1つは5月に控えてございますプロ野球のウエスタンリーグ、それと南紀おやじバンドコンテスト、彦五郎公園のイルミネーションフェスタ、友遊フェスティバル、大賀ハスマつり、こちらを考えてございます。

もう1つの質問の上富田中学の50周年記念につきましては、別の項目で予算計上させていただいてございまして、先生ご質問のイベント補助金350万の1つ下の各種団体補助金53万のうち50万で計上させていただいてございますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

国際交流協会の補助金が去年より大分増えているように思うのですが、昨年度、どのような事業をされているか。今年はまたどういうふうな展開をする予定なのか、お願いします。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

国際交流協会の今年の補助金でございますけれども、180万円のうち150万円は人件費で見込んでおります。事業費として30万円程度を見込んでおります。

昨年は立ち上げが7月になったということがございまして事業の方もそんなにたくさんはできなかったのですが、ハーブのコンサートでありますとか、それからブラジルから青年を受け入れる体制を整えたとか幾つか、それからこの26、27日にもワールドリーダーシップセミナーというのがございまして神戸の方へ学習に中学生を連れて行くのですけれども、そういった事業をやっております。

今年につきましてもそういったもの、あるいはまた中学生の海外研修から帰ってきた

子供たちと相談しながら発表の機会を設けるとか、あるいはまた外部の先生を招いて研修会なり講演会を開くとかそういったことを計画してございます。

詳細につきましては、今後の国際交流協会の中で検討してまいります。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

48、49。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

50、51。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

51ページの中の使用料及び賃借料、エルタックスシステム使用料78万7,000円、これはエルタックスシステム、国税庁に関する関係やと思うのですが、それがどうして、国税庁の関係の分が使用料が必要になるのかというのをちょっとお聞かせください。

議長（大石哲雄）

税務課長、笠松君。

税務課長（笠松眞年）

6番、奥田議員さんにお答えします。

今、言いましたように、エルタックスについて国税もありますけども住民税の方へも連携しておりますので、それで使用料を払っていますのでよろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

よろしいですか。

6番（奥田 誠）

はい。

議長（大石哲雄）

52、53。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

54、55。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

56、57。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

58、59。

6番、奥田君。

6番(奥田 誠)

59ページの負担金、補助及び交付金の中の地域見守り協力員活動費補助金、これ
今、町内で何名の方が登録されているか。ちょっとお願いします。

議長(大石哲雄)

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員(原 宗男)

6番、奥田議員さんにお答えします。

現在、地域見守り協力員で登録しているのは50人でございます。

以上です。よろしくをお願いします。

議長(大石哲雄)

50人。

住民生活課企画員(原 宗男)

50人です。

議長(大石哲雄)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

60、61。

5番、畑山君。

5番(畑山 豊)

負担金、補助及び交付金のところで、ひきこもり者社会参加支援という項目があるの
ですけども、これはどういうふうな内容でしているか、ちょっと教えてほしいのですけ
ど。

議長(大石哲雄)

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

5番、畑山議員さんにお答えいたします。

ひきこもり者社会参加支援センター運営費補助金につきましては、ひきこもりの方が労働の実習やボランティア活動、就労体験学習などの社会参加活動を通して社会復帰のための支援をしています。これは田辺市下屋敷にあります特定非営利活動法人ハートツリーの方に委託をしています。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

今、教えてもらったことはよくわかったのですが、上富田町内ではこういうことの取り組みは何も、場所的にも何もされていないということですか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

5番、畑山議員さんにお答えします。

上富田町ではこのような場所は現在ありません。上富田町から1人、去年は利用してございました。

以上です。よろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

60ページの施設開設準備経費助成特別対策事業補助金、これに特に説明なしだったのですけど細かい説明、どういうことか、お願いします。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えします。

施設開設準備経費助成特別対策事業補助金、本年度1,080万円を計上させていただいております。内容につきましては、介護保険事業、地域密着型サービス事業費で、認知症対応型共同生活介護ツウユニットの建築事業者選定の決定によりまして施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,080万円、これは1床当たり60万円掛ける18床を補助するというものでございます。全額が県の補助金になります。対象事業所に

つきましては、堺市の株式会社アップワードに補助する予定でございます。

なお、この補助金につきましては平成24年度にも計上してございます。ただ、24年度につきましては事業の完成が見込まれないというようなことを踏まえて県と協議した結果、平成25年度におきましてこの補助金が補助対象となるということでございますので、平成25年度において再度計上させていただいたということでございます。平成24年度の処理におきましては補正で対応したいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

11番（吉田盛彦）

施設、今の件ですけども、そしたら県費を町へ入ってきて、全額アップワードというところへ行くという、トンネルするだけですか。確認だけ。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

11番、吉田議員にお答えします。

言われるとおり県単の補助金でございます。事業費につきましては町負担は一切ございません。これは事業所が建築事業費をもって施工するということになってございます。補助金につきましては町を経由して事業所の方へ補助するというところでございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

2番、木村君。

2番（木村政子）

成年後見制度についてお尋ねしたいのですが、町内で成年後見制度を利用している方はいらっしゃいますか。

議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

住民生活課企画員（原 宗男）

2番、木村議員さんにお答えいたします。

成年後見の申し立てといえますのは、家族であったり4親等の親戚の方ということになりますけど、上富田町を通しての申し立ての方の申請はまだ1件も受けてございません。上富田町を通しての成年後見の申し立てはまだ1件もございません。ゼロです。

議長（大石哲雄）

60、61ページ、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

62、63ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

62ページです。委託料のところ、これ、私聞き間違えているのか、聞いていなかったのかちょっとわからないのですが、未熟児の養育医療費審査委託料1,000円となっていますね。これは、未熟児が何人生まれてきてもその審査をするのに1,000円あったらできるという意味ですか。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、未熟児養育医療費でございます。これにつきましては、未熟児が出生されたときに、入院期間の間に給付費について全額、公費で賄うという制度でございまして、25年度から新しい県からの委任業務になってございます。これの委託料につきましては、単価的にはどのぐらいで発生するかということにつきましては、まだ現在、未定でございますので、ちょっと数字的には把握してございませんので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

（「もう1回よろしいですか」と藪内住民生活課長）

議長（大石哲雄）

もう1回。

はい、失礼しました。

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

審査手数料ですけども、1件当たり114.2円というような単価になってございます。

以上、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

この審査の委託する先は、医師の免許を持っている人ですか。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

一般的には国民健康保険連合会の方へ委託するようになってございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

62、63、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

64、65。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

66、67。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

68、69。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

70、71。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

72、73。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

74、75。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

76、77。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

78、79。ないですか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

80、81。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

82、83。

6番、奥田君。

6番(奥田 誠)

82の最後のところの商工費の中で、負担金、補助及び交付金で、わかやまデスティネーションキャンペーン推進協議会負担金という形、これはJR6社との関係で県が平成26年度にやるということなのですが、この推進協議会への負担をするにあたって、上富田町としてのメリッ的な部分はどこにあるのか、ちょっとお聞かせください。

議長(大石哲雄)

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員(山本剛士)

6番、奥田議員さんにお答えいたします。

先生ご質問のデスティネーションキャンペーンでございますが、ご質問のとおり平成26年9月から和歌山県下一斉に開催するものでございます。

そこで上富田町のメリットでございますが、旅行会社やJRそれぞれが各協力して和歌山県を一斉にキャンペーンしていただくというような形で、相当な経済効果が見込まれております。一般的ではございますが、観光客を、これを利用して上富田町内に、より今まで以上に来ていただきまして、消費経済効果等を期待するものでございます。

できましたら、上富田町内にある観光を支援、熊野古道の王子等をPRすることにより、より一層上富田町内に観光客の方、来ていただけるよう努力していきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

議長(大石哲雄)

6番、奥田君。

6 番（奥田 誠）

それでは今、P R 活動の中で啓発等でメリットが出てくるということなのですが、上富田町の大きなイベント、先ほど、町長も話がありましたようにウエスタンリーグの実行委員会、またそれと口熊野マラソン、これについてもそういう、このキャンペーン中であってもそういうことを啓発してもらえそうなチラシとかそういうのは県の方、また J R の方と協力はしてもらえるのかどうかというのをお聞かせください。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

先ほど、山本企画員が説明しましたように、来年の多分 1 月か 2 月ごろに旅行業者が和歌山県で大会をしてくれるらしいのです。その来た業者に対して、できたら上富田町へ来てほしいよ。スポーツ合宿をしゃるといようなこともできるし、今、コーナンと提携してしゃると思うのですが中途半端な感じがするのです。もう少し、この機会に大阪の泉南地方で広告、要するにビラを配るとか、方法論はあると思うのですわ。

今朝、榎本議員、スポーツセンターの予約がなっとうなということで、こういうのも旅行業者としたらやっぱり単発的、和歌山県は単発的というようなこういう批判をされるのです。和歌山県のこの地方へ来たら、ここが詰まっていたらここへ行けるよとかそういうシステムになっていないということがあると思うのです。

できたら、この機会にそういうこと自身、町が勉強する機会になると思うので、できたらこのキャンペーンの推進協議会へ入らせていただいて、負担金を入れるのですが、いろんな面、県とか観光業者の指導を受けたいと思っていますので、よろしく願います。

議長（大石哲雄）

1 2 番、井潤君。

1 2 番（井潤 治）

8 2 ページです。負担金、補助及び交付金のところでは。

小企業等経営改善資金利子補給金とありますけど、これは原資はどこで、この要綱というのは、大体概略を説明されたらどんなになりますか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

1 2 番、井潤議員さんにお答えいたします。

まず 1 つ目は、原資ということでございます。歳出するお金の元ということ。

(「そうです。貸しているところがどこかです」と井澗議員呼ぶ)

まず1つは原資、この歳出金の元は一般財源でございます。町単でございます。貸しているところは個々によって異なります。各融資の金融機関が貸し付けているケースになっておりまして、その利息分に対して一定割合を町の方で助成するというような形でございます。

制度といたしましては、要綱を定めまして実施してございます。

以上でございます。

議長(大石哲雄)

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

まだちょっと理解できないのでお聞きしたいのですが、金融機関の貸付金に対しての利子補給ということであれば、例えばどういう例がありますか。例えば上富田町でどの規模の企業というふうになりますか。

議長(大石哲雄)

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員(山本剛士)

お答えいたします。

どこの企業かというのはちょっと今、手元にはないのですが、商工会を通じて制度的に融資するような制度になってございます。

以上でございます。

議長(大石哲雄)

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

そうすると、この利子補給金ですが、この100万で何件くらい出せますかね。どのくらい、金額出せますか。

議長(大石哲雄)

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員(山本剛士)

お答えいたします。

件数は年度によってまちまちでございます。直近のこの24年度、まだ3月ですが、それによりますと現在、26件の方に助成する見込みでございます。金額につきましては、26件で61万3,000円程度でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

83ページで、スポーツ合宿助成金と100万見ているのですけども、例えばこれ、
どういうスポーツに助成するのかと。国体で上富田町はサッカー、ラグビー、野球とい
うのはあるのですけども、それに関連しているのか。その辺、ちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

9番、木本議員さんにお答えします。

まず、スポーツのいわゆる種類には限定してございません。制度といたしましては、
いわゆる上富田町にスポーツで合宿される方に対してということで前提にしております。
したがって、場合によりテニスとか、あまりメジャーでないかもわかりませんが、
アルティメットというようなフリスビーを使ったような競技とか、グラウンドゴル
フ大会とか、幅広くスポーツについては考えてございます。

趣旨としましては、上富田に合宿に来られる方の遠征費について1人当たり1回1,
000円をめどに考えてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

例年、旭川工業が野球でうちへ合宿に来ていただいているのですけども、そういう高
校生なんかにもこういうの適用されるのですか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

お答えします。

特に、現時点では、これから制度をつくっていくのですが、対象が小学生の方である
とか中学生の方とか成人の方とかそういうところに何らかの縛りを設けるような予定は
ございません。

ただ、この補助金の目的の1つとしまして、できればスポーツセンターの閑散期、要
するに2月とか3月はよく来ていただく団体があるのですが、そこを外して、できれば
閑散期によく来ていただくということを目的にしておりますので、そのシーズンには

まった場合に補助していきたいなと考えてございますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

82、83、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

84、85。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

86、87。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

88、89。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

これはちょっと聞いたかもわからんのですけども、89ページの土木費の工事請負費で、富田川土砂浚渫工事請負費、これ岩田橋付近と聞いたのですけど、何立米ぐらいの浚渫の予定をされているのか、ちょっと。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

河川の河床整備につきましては岩田橋からの下流で、約6万立米を現在、予定してございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

88、89、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

90、91ページ。

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

ちょっと総務委員会で説明があったかと思うのやけども、上富田町定住促進住宅基金

積立金の中で、その上の委託料の方なのですが、これ管理委託料となって、これは恐らく雇用促進住宅時代の管理人が必要というときの引き継ぎであったと思うのやけど、今現在、上富田町としてはどういうふうな形になっておるか。ちょっとまずそこをひとつお聞かせください。

議長（大石哲雄）

定住促進住宅管理委託料やな。

5番（畑山 豊）

管理人について。管理委託料、これは管理人も入っているということ。

議長（大石哲雄）

管理制度について。

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

5番、畑山議員さんにお答えいたします。

現在、定住促進住宅の管理につきましては、管理人3名が平日日替わりで交代で勤務してございます。時間につきましては朝の8時半から夕方の5時15分まででございます。夜間につきましては、それぞれ管理人が当番で携帯電話を持ちまして緊急電話に対応できるようにしてございます。

土日につきましても、土日の1タームで、管理人の3名のうち誰かがその当番ということで、現場には詰めておらないのですが緊急電話に対応できるようになってございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

今、いっそ聞いておけばよかったのですが、そのことについての、管理人がおることについての効果、メリット、デメリットの具合は、今までの経過の関係上、どういうふうな感じか。経過報告をちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

定住促進住宅といったら向こうの事業団が、今までしている管理人を雇ってほしいと言ってきたのですわ。それでいったん雇うということにしたのです。ただ、その費用というの、相当経費が要るのですわ。

それで町内会、定住促進が入っているその当時の町内会長を寄せて、自分らでせんかという話をしたのですわ。そしたら、そこまで話まとまっていなさい今のところは役場ということで、結論が出らなんだのです。

今、言われるように、実際何か水道栓が漏れるとかそういうことが、この1年間、少なかったのです。

できたら、7月ごろに決算を見てどういうことを管理したかということをもとめて、もう1回、入っている人に自分らで管理せんかよということをお話するとか、役場の者をするか、またほかの方法を考えるかということを検討させていただくということで、今後、進めさせていただきたいと思うのです。

定住促進の方につきましては、日ごろから自分らであんまりつき合いもないらしいのでまとまりがないということで、会議をしたって集まらんという1つの欠点があるのです。今後は、町内会長さんを通じて、やはりまとめた中でどういうふうにするかということをおしますので、今後ともいろんな形の意見を聞いた中で生かされるようにします。

今のところ、あまり管理的なことはないです。

議長（大石哲雄）

5番、畑山君。

5番（畑山 豊）

結局、それはもう今、言われているとおり、近所にいるものでよく聞いているのでわかっているのですが、この間の、多分最終の町内会会議になるということであの隣接でアンケートを取れということさせてあるので、そのアンケートは恐らく提出していると思うので、その後のことについてのご検討をよろしく願いしておきます。

答弁は結構です。

議長（大石哲雄）

90、91、ほかにございませんか。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

91ページの常備消防費の高規格救急車、これ1台、古いので買い替えるということで、細かい説明は総務であったと思うのですが、これは上富田町が購入して上富田町が所有を持って、田辺消防の方が使用权を持っている感覚でよろしいのですか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

6番、奥田議員さんにお答えします。

高規格救急車ですけども、今、買い替えようとしている救急車が平成9年2月に購入されました。以降、16年ぐらいたつのですけども、当初、10年から13年という使用期間があるのですけども、距離数によりましてそれを延長する、しないというのを決めるのですけども、今回、そういう形で購入する形になりました。

購入にあたっては、町が購入して田辺市消防へ委託するという形でなっております。以上です。

議長（大石哲雄）

続いて、92、93。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

94、95。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

96、97。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

98、99。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

98ページの工事請負費で、非常用発電機設置工事請負費547万7,000円、これの設置場所と非常用発電の発電容量はどれくらいあるのか、ちょっとお願いします。

議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

教育委員会総務課長（家高英宏）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

非常用発電機設置工事請負費につきましては、朝来小学校の体育館裏側に、災害時に避難所と体育館がなることから設置するものでございまして、体育館の照明及びグラウンドも照明が取ればということで設置するもので、大きさにつきましては45キロVAの1基を考えております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

続いて、100、101ページ。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

102、103。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

104、105。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

106、107。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

108、109。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

110、111。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

112、113。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

114、115。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

114ページのこの口熊野マラソン実行委員会の補助金300万円の分で、予算的には何らいいのですが、今年、2月2日、3日に分けて2日間あったと思うのですが、その3日の当日は従来どおりの方法でやったと思うのですが、2日にやった小学生のコースのところでは司会とかスターター、それといろんな大会運営を中学生、そして熊高生の陸上部の生徒が協力してくれたということで、大変新聞報道でもいい方向性の話を聞いております。

そして私も木本議員と一緒に給水所の方のボランティアもさせていただいたのですが、今年、第19回目、来年の2月になると思うのですが、それについてもこのような中高生を運営の中へ組み込んでいく予定はあるのかどうかということをお聞かせください。

それと、その下のわがまち元気プロジェクト支援補助金、これについて70万円、こ

こで計上してもらっているのですけども、一般会計の主な事業の中でこの元気プロジェクトの支援事業で129万9,000円というのが載っているのですけども、その辺の中の70万円だけがここへ載っているのかということと、それと体育施設管理費の工事請負費で、体育施設等整備工事請負費350万、これについてはどの辺の施設の整備をするのかお聞かせください。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目、紀州口熊野マラソンの関係でございますけれども、2キロ、3キロの子供の部の競技につきまして、今年はおっしゃるとおり中高生によります運営をお手伝いしていただきました。

新聞等でも報道されておりますように、大変高い評価を得ております。

昨日も社会教育委員会の中で少し話題になったのですけれども、中学生の生徒たちが積極的にこのボランティア活動に参加をしたいということで、例えば成人式なんかも申し出をいただいているところでございまして、マラソンの来年の実行につきましても同様な方法を考えてございます。

続いて、わがまち元気プロジェクトの件でございますが、負担金のところでは支援補助金ということで70万円計上しておりますが、同じ保健体育総務費の中の旅費の部分で29万円計上しております。また、印刷製本費で、チラシ等の印刷代6万3,000円を、通信運搬費では切手、ハガキ代等で24万6,000円を計上してございます。

もう1つの工事請負費の350万円でございますが、多目的グラウンドの放送設備が大分老朽化しておりまして、国体に向けて、あの会場はサッカーのメイン会場になるということから、その改修をする予定でございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

最後、116ページ。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

2時40分まで休憩します。

休憩 午後2時25分

再開 午後 2 時 3 9 分

議長（大石哲雄）

再開します。

それでは、歳出全体で行います。

質疑ございませんか。

1 2 番、井澗君。

1 2 番（井澗 治）

2 点だけ聞かせていただきたいと思うのです。

9 9 ページの扶助費です。

この間、一般質問をしたときに要保護、準要保護の児童生徒に対する就学支援奨励金ですね。これ、就学援助金ですけども、これの計算で準要保護という規定が非常にあいまいだったと思うのですが、もう一遍説明してください。例えば要保護費の基準に対する 1.5 倍とか 1.3 倍とか 1.0 倍とかいうようによそでは決められていて、割と判断基準がしやすいのですが、この間の課長の説明ではちょっと判断しにくいと思いますので、準要保護の規定というのか、24 年度で 113 名ですか、小中合わせて。これが 1 つです。

それから、47 ページで男女共同参画推進費というところがありますけれど、その講師謝礼です。これ、男女共同参画を推進するには講師謝礼が 10 万円です。この 10 万円というの、講師はということを 25 年度のこの予算で評価をするのか。どういう話の先生を呼んできて講師として謝礼を渡すという計画なのか若干聞かせてください。

以上です。

議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

教育委員会総務課長（家高英宏）

1 2 番、井澗議員さんにお答えいたします。

計算方法なのですが、一般質問でも答弁いたしましたが、準要保護世帯であるかどうかの認定については、生活保護世帯の認定に係る町の生活扶助基準をもとに、申請書に記載された家庭状況及び前年度の所得が証明された書類及び学校長の所見、それと地区の民生児童委員さんの所見を参考に各校と協議を踏まえた上で教育委員会で判定をするということで、生活扶助の 1.3 とか 1.5 という数字ではございません。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

12番、井澗議員さんにお答えいたします。

47ページの講師謝礼10万の内容につきましてですが、男女共同参画のテーマに沿って進めていくのでございますが、講演となりますと時世の内容が加わっていた方がよいという観点から、まだ構想というか計画段階ですが、できましたら女性の視点から見た防災、そういったテーマでやりたいと考えてございます。

10万の値段につきましては、いろいろインターネット等々調べましたら高い人で20万とかなのですが、その次のクラスが10万円ということで、県の補助金も申請しながら、なるべくそういう講師ということでお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

69ページから70ページにかけての紀南病院の件なのですけども、70ページに移築整備事業負担金というのは、これは別館のことでとらえておいたらいいか、今の新しい紀南病院のところをとらえておいたらいいかどちらですか。その点、お願いします。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

9番、木本議員さんのご質問にお答えします。

言われるとおり、新しい新館の病院の記載でございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

歳出全般でほかにはないですか。

2番、木村君。

2番（木村政子）

110ページに放課後児童対策業務委託料1,661万3,000円とありますが、現在、どのぐらいの児童数の保育が行われているかお伺いします。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

平成24年度の学童の措置数でございますが、あすなる第1保育所では44名、あすなる第2保育所では41名、なごみ学童保育所では43名となっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

歳出全般、ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

それでは歳入に移ります。

14ページからです。

14、15。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

16、17。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

18、19。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

19ページの教育使用料が1,182万減額になっているのは、これはSEACAへの指定管理によるもので、その収入が大幅に減ったということで理解してよろしいですか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。スポーツ施設の使用料が、スポーツセンターの管理が指定管理になりまして、料金併用制ということで収入を委託料の一部に充てるとということで、今回、役場の収入には入れておりませんので減額になったということでございます。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

地方交付税ですけども、2013年度で、これ見込みになると思います、予算ですの
で。普通特別交付税の減額の状況と、それからその2001年から2013年までの総
計、それから臨時財政対策債の2013年度分。議長、同時にこれ、負担金、消費税も
皆絡んでくるんですけど、この際ここで言うておいた方がよろしいか。

議長（大石哲雄）

いえ、地方交付税だけにしておいてください。

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井濶議員さんにお答えします。

普通交付税につきましては、平成25年度と平成12年度の比較では3億8,693
万7,000円の影響額となります。

臨時財政対策債を加味した場合の平成12年との比較では1億2,283万7,00
0円の影響額となります。

12年度を基準とした場合の25年度までの影響額では、普通交付税では58億8,
849万7,000円、臨時財政対策債を加味した場合は27億2,977万円の影響
額となります。

よろしく申し上げます。

（「特別交付税」と井濶議員呼ぶ）

すみません。特別交付税につきましては、平成25年度と12年度では1億2,32
3万9,000円の影響額で、12年度を基準とした場合の25年度までの影響額は1
0億2,254万8,000円の影響額となります。

以上です。

議長（大石哲雄）

18、19、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

20、21ページ。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

22、23。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

24、25。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

26、27ページ。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

28、29ページ。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

30、31。

6番、奥田君。

6番(奥田 誠)

30ページの財産収入で、土地建物貸付収入、電柱等という話で説明があったのですが、昨年度に比べ約2倍の増加が見込まれているのですが、その要因は何か、ちょっとお聞かせください。

議長(大石哲雄)

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員(水口和洋)

6番、奥田議員さんのご質問にお答えします。

電柱、財産貸付収入の土地建物貸付収入ですが、前年度より約2倍近くに増加しております。これにつきましては関西電力とNTTさんの電柱の占用料を24年度から取るようにしております。それにつきましては、関西電力で24年度、今現在、まだ決算の状況ではありませんが、約120万程度、NTTさんの方で200万円程度、あとはこれにつきましては朝日ゴルフ56万6,000円、岩田応急住宅等の敷地料等が含まれております。

増えました要因につきましては、電柱の占用料金を取り出しましたので、その分が増加しております。

以上です。

議長(大石哲雄)

30、31、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

32、33。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

34、35。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

36で終わりです。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

歳入、一通り終わりました。

歳入全体でございませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

全般で消費税の計算上の数字をお願いします。

国庫負担金の減額の状況をお願いします。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

消費税につきましては、本当初予算では理論上で7,476万2,000円となります。

三位一体の改革における影響額につきましては8,695万1,000円の影響額とされます。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（大石哲雄）

歳入全体、ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第17号、平成25年度上富田町一般会計予算に反対いたします。

若干予算の流れを、予算の立て方の問題で、インフラとかそういうものが完成していき、公共施設の耐震化が進んできた中でのお金の使い方については、今後やはり少しずつ住民の暮らしの方に向けていくという予算の取り方が大事やというふうに思います。その面が1つあります。

2つ目には、地方交付税です。

先ほど、企画員が言われましたように普通交付税で3億8,693万7,000円、特別交付税で1億2,323万9,000円。合計で5億1,017万6,000円の影響額になっております。

それを2001年から2013年まで足してみますと69億1,104万5,000円と、こうなるのです。69億のカットがあったということになるわけですね。

これは、町長もよく言われておりますように三位一体の改革そのものの正体でありませぬ。まさに、国庫負担金、補助金、地方交付税を削って、そして一方では増税という形で地方へ財源移譲するという非常に巧妙なやり方で地方財政の危機をつくっているわけですけれども、そういう影響を受けている会計であるということ。

それから消費税、これも約7,500万の消費税が取られる可能性、可能性やなしに計算上そうなると。これがさらに8%というふうになっていくのしょうけれども、大変な負担増になっていくでありますということ。

同時に、この会計をやる間に国民年金のもらう額が、受給額が削られていくという状況があります。

まさに、暮らしはだんだん悪くなっていくのに、同時に地方財政の切り捨ての国の考え方はまだやむことなくどんどんと続けられております。これに対して、町の姿勢は、いろんな不満は言われておりますけれども、そういうものに対してやっぱり市町村会等におきましてのリーダーシップを握って、そして国に物を申していくという、そういうことがまだやられておられないように思います。

そういうことを含めて反対をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、奥田君。

6番（奥田 誠）

議案第17号、平成25年度上富田町一般会計予算について賛成をいたします。

賛成の理由は、先ほど質問等でもしました防災対策費では過去最大で庁舎の耐震診断改修費、そして教育委員会の屋根の蓄電池つき太陽光発電等の予算措置をしていただいております。

それと、みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ補助金につきましても、各種イベント、それと国際交流協会、都市との交流事業等への予算措置、そして農林水産業費では、毎年の予算であります。農業振興協議会への補助金、また高速道路推進費では大内谷残土処分場整備事業の予算措置、そして教育費の学校管理費では、先ほど聞いた朝来小学校の体育館の裏側に設置される非常用発電機設置工事並びに教育振興費の、これも毎年あります。海外研修委託料、これも中学生の海外交流がメインとなっております。そして保健体育総務費では、きのくに和歌山国体上富田町実行委員会への補助金、これも平成27年に開催される、この上富田でもサッカー、ラグビー、野球が開催される中での予算措置をしていただいております。

この当初予算では、町長の要旨説明でも第4次総合計画をもとにして変則的な予算がありますが、この大変厳しい財政状況ではありますが、少ない金額でも大きな効果をもたらす明るく豊かな町をつくるための事業予算になっていると私は思いますので、賛成をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、平成25年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第 18 議案第 18 号

議長（大石哲雄）

日程第 18 議案第 18 号、平成 25 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、14 ページからお願いします。

14、15。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

16、17。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

18、19。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

20、21。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

最終 22 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

歳入に移ります。8 ページから。

8 ページ、9 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

10、11。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

12、13。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

全体でございませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

この会計の国庫負担金の削減の問題です。

24年と同じようにどれだけ削減されていて、それは1人当たりになりますとどれだけ、世帯当たりになりますとどれだけというのを明らかにしていただきたいと思います。

もう一つは、後期医療に係るところの国民健康保険の軽減措置の見直しがやられていると思うのですが、これが入っているかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

老夫婦があって、前期と後期の夫婦であったとします。奥さんが年金をもらっているのですが、前期で。後期の方は後期高齢者の医療の保険へ入ります。そうした場合に、非常に軽減措置が取られるということが、75歳以上で経過とかで取られているわけですが、2008年4月から一方の後期医療に入り、もう一方は国保に入って残っていくということになります。そうしたときに、平等割を5年目まで2分の1軽減するという措置があります。平成25年から、今年1月から5年目までの軽減額2分の1に対してさらに4分の1を3年間足すと、こういうふうになっているのです。

それはどういうふうにとられていますか。

議長(大石哲雄)

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長(藪内博文)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

まず、国庫負担の問題でございます。

平成25年度の国庫負担につきましては、療養給付費町負担分としまして11億7,679万2,803円でございます。療養給付費国庫負担金では32%として計算しますと2億5,188万2,351円で、割合は21.4%になります。

三位一体の改革によります56年度の国庫負担で割合でいきますと5億8,483万1,797円となっております。差し引き3億3,294万9,447円の減額となっております。

これを1世帯当たり換算しますと11万6,497円、それから1人当たり換算しますと6万4,127円となっております。

あと、2点目の質問につきましては、ちょっと資料が持っていないので申しわけご

ざいませんけども。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

それは要するに国民健康保険施行令の一部を改正するのは平成25年の政令第39号で決まっているのですね。決まったわけです。その通知が来ているはずなんですけどね。

つまり、5年間については負担金の軽減措置が、2分の1の軽減措置があるのですけれども、それから今年の25年の4月で終わるわけです、それが。終わった後も3年引き続き4分の1をプラスして3年間は、つまり通算8年間になるのですね。8年間は要するに2分の1と4分の1を足したものが引かれると。軽減してくれるという措置が取られているはずなのですよ。それはどうなっているの。この会計でそれ出ていないのかな、まだ。

議長（大石哲雄）

税務課長、笠松君。

税務課長（笠松眞年）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

ただいま、先生がおっしゃられました前期から後期への移行の平等割、世帯ですけども、先生がおっしゃるとおり5年間につきましては2分の1軽減、今現在、行っております。

これが今の税制改正ですけども、まだ国会の方が通っていないかと思えます。今、上程はしていますけどまだ通ってはいないと思えますけども、今の税制改正では平成25年、この4月1日から平等割額について3年間、4分の1の軽減するというので、先生おっしゃるとおり8年間、合わせてなります。

以上です。

議長（大石哲雄）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

ということは、次の6月議会あたりで条例が出てくるという意味ですか。

それは2分の1の軽減は続行するのでしょうか。それに4分の1を加えたになって3年間だけ猶予すると、そういうことになるわけです。

議長（大石哲雄）

税務課長、笠松君。

税務課長（笠松眞年）

追加じゃないです。

2分の1の、現在、減額になっていきますけど、これが減ります。3年間延長しますけども、軽減額につきましては4分の1に減るということでございます。

よろしく申し上げます。

それから、今言った条例ですけども、3月の専決になると思いますし、6月の議会で報告という形に取らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第18号、平成25年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について反対をいたします。

まず、国民健康保険の執行につきましては、町長さんが幾らどうであっても法治国家ですので法律を実行しなければいけません。三位一体の改革で5億8,000万以上削られております。1人当たりになりますと6万、それから世帯で11万6,000円というぐらいな削られ方をしております。

もし、この国庫負担金の削減がなければ、この分だけは別の、国民健康保険税を安くしたりすることができる額になるわけです。またあるいはサービスに使えるわけですが、これがあるがために大変会計は逼迫しております。非常に厳しい状況の中で運営をせざるを得ないということになっております。

そういう会計の影響、その国の政治の影響をもろに受けた会計として反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、平成25年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(大石哲雄)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第19 議案第19号

議長(大石哲雄)

日程第19 議案第19号、平成25年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

議案第19号、平成25年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算へ反対いたします。

お年寄りを後期高齢者というように75歳から分けて、そして新しい医療負担を取る、あるいは医療負担をつけるということが行われております。これは断じて廃止されなければならない法律ということで国民世論も高まっているところであります。

しかも、ますます後期高齢者に対する医療負担というのが増えてきております。

そういう中で、この政策的にもこれは大変な住民負担、高齢者いじめという形になり

ます。

それを受けて、これについて反対いたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第19号、平成25年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程20 議案第20号

議長（大石哲雄）

日程第20 議案第20号、平成25年度上富田町特別会計介護保険予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

改めて介護保険の国の負担と町、県の負担、それから住民負担との割合をお願いします。

議長（大石哲雄）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えします。

介護保険の負担ですけれども、先ほど、少し細かく説明したように思います。

全般的な公費負担につきましては、まず被保険者の税をもって50%としてございます。そのうちの1号被保険者は21%、うち29%は第2号被保険者ということでございます。

そのうちの公費負担分につきましては50%ということでございます。国庫負担金が25%、それから県負担金が12.5%、町負担が12.5%となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

議案第20号、平成25年度上富田町特別会計介護保険予算に反対いたします。

ご承知のとおり平成9年12月17日にこの法律、介護保険法が成立しまして、施行というのは平成12年4月1日からやられております。

当時、国庫負担が35%、県負担が12.5%、町が12.5%、あと40%が住民負担でありました。ところが最近、国が25%、県が12.5%、12.5%は変わりありませんけれども、住民負担が50%になっております。しかも第2の人が増えてきているというようなことで、負担が増えてきているということで、そういうふうに関庫負担が削られた結果、それが住民の方にはね返ってきているということで、この会計もそういう会計であるということで反対をいたします。

議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 20 号、平成 25 年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第 21 議案第 21 号

議長（大石哲雄）

日程第 21 議案第 21 号、平成 25 年度上富田町特別会計診療所事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 21 号、平成 25 年度上富田町特別会計診療所事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりに可決されました。

延 会

議長(大石哲雄)

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は3月22日午前9時30分となっていますので、ご参集願います。ありがとうございました。

延会 午後3時17分